

最高裁判所 御中

**新人看護師 村山譲さんの労災を認定し、医療現場から
パワーハラスメントをなくすための公正な判決を求める
要請署名**

2013年4月、新人看護師として釧路赤十字病院・手術室に配属された村山譲さんは、緊張や焦りからくるミスを契機に、上司から指導という名目の詰問や、医師より「お前はオペ室のお荷物だな」との暴言を受け、同年9月、自死されました。

譲さんがいのちを絶った原因是パワーハラスメントやミスなどの職場内の出来事であり、明らかな労働災害です。一審では、仕事上のミスや叱責などにより受けるストレスの程度を不当に軽視した上、病院関係者の供述を鵜呑みにして医師の暴言を否定し、請求を退けました。控訴審では、医師の暴言による譲さんのストレスを「中」と認定し、一步前進したもの、「医師の発言は叱咤激励」としてストレスの程度を不当に軽視しました。譲さんの自死に業務起因性は無いとして再び請求を退ける不当判決でした。

最高裁判所におかれましては、譲さんが仕事上の強いストレスにより自死したという真実を明らかにし、譲さんの名誉回復と、いのちをまもる医療現場において同様の事件が二度と繰り返されないために、公正な判決を求めます。以下要請します。

1. 村山譲さんに対する労災不支給処分を取り消す事

お名前	ご住所（「同上」や「」は使用しないでください。都道府県からご記入ください）

* この署名は裁判所への提出以外の目的で一切使用はいたしません。

【取り扱い団体】 新人看護師村山譲さんの労災認定を支援する会